

医師の方へ

病後児保育の実施にご協力をお願いいたします。

キャロット 0745 (77) 5200

香芝市児童福祉課 0745 (79) 7522

病後児保育の目的

保護者の子育てと就労支援の一環として、児童が病気などの回復期にあるため、集団生活が適当でない場合、その児童の保育及び看護を行い、児童が心身ともに健やかな成長を図ることを目的としています。

1 **実施場所** せいか保育園内病後児保育室「キャロット」
香芝市北今市5丁目508番地の1

2 **利用できる児童**
香芝市に在住している1歳児から小学3年生までの児童

3 利用できる病状など

(1) 熱の場合

38度以上ある場合は、入室できません。

(2) 感染症の場合

入室可能な感染症は、水痘・耳下腺炎・とびひ・ヘルパンギーナ・溶連菌感染症です。
いずれも急性期を過ぎ、回復状態になった場合とします。1室1人とします。

(3) 眼科（結膜炎など）・耳鼻科の場合

伝染性等でないなど、現症連絡票で回復期の確認ができれば入室できます。

(4) 外傷の場合

現症連絡票で回復期の確認ができれば入室できます。

入室は申込み順としますが、種類の違う感染症が重なったり、児童の症状や状態により入室が無理な場合もあります。

*入室後、一般状態に変化があり、看護は無理と判断した場合は保護者に連絡し、お迎えをお願いすることもあります。また緊急の場合、保護者の了解のもと病後児保育室から直接病院等へ行き受診することもあります。

4 **定員** 1日4名

5 **入室方法** (1) 事前に届出し登録する。
(2) 利用する時には、病後児保育室の定員に空きがあるか電話で確認し予約します。
(3) 予約後、かかりつけの医院などで受診し、現症連絡票に記入してもらってから、病後児保育室へ行きます。その際「病後児保育利用申請書」「家庭との連絡票」も提出します。

6 **開室時間** 月曜日から金曜日 午前8時から午後6時

7 **休室日** 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

8 その他市及び病後児保育室の対応

- (1) 病後児保育室は、児童の主治医と連絡を密にする。
- (2) 児童の病状に変化がある場合は、主治医に連絡をとる。
- (3) 主治医と連絡がとれない場合は、他の小児科医に連絡をとる。
- (4) 他の小児科医にも連絡がとれない場合は、救急指定病院へ連れていく。(消防署連絡済です。)
- (5) 親の責任において、児童を入室させるかどうかを決定いただく「承諾書」をいただく。